

平成18年度 伊丹市行政評価 ～事務事業評価編～

※事務事業名に【新規】の表記があるものは、H18年度から新たに開始された事業、【未実施】の表記があるものは、「これから5年間のまちづくりプラン」に位置付けがあり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。
※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。

事務事業コード	131704		あり、H19年度以降に事業開始が予定されている事業。 ※本記載内容は、評価表作成時点（H18年8月）のものであり、その後の状況変化などにより、公表時点において実施時期や事業費等が変更になっている場合があります。									
事務事業名	特別障害者手当等交付金						担当部局・課	健康福祉部 地域福祉課				
事業内容	○特別障害者手当・・・国民年金1級の重複等障害の重度障害者に対し、月額26,520円を支給 ○障害児福祉手当・・・身体障害児1級・2級の一部重度障害児・知的障害児の最重度の人に対し、月額14,430円を支給 ○福祉手当（経過措置分）・・・月額14,430円を支給						事業開始(予定)年度				B	
							昭和61年度					
							事業終了(予定)年度					
							—					
この事業の上位施策	これから5年間のまちづくりプラン	視点	支え合いでつくる「安全・安心」のまちを実現									
		項目	きめ細かな地域福祉の推進									
		施策	障害者の経済的自立への支援									
	⇒「これから5年間のまちづくりプラン」は、「第4次伊丹市総合計画」の後期5か年(H18～22年度)に計画的に取り組むべき具体的事業等を明らかにした事業実施計画です。 行政評価の実施にあたっては、各事務事業をこの計画体系に沿って整理しています。											
事業の目的	重度の障害を有する者に手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図ることを目的とする。						予算費目 (複数の費目にまたがる場合は、主な費目を表示しています。)	(款) 民生費 (項) 障害福祉費 (目) 障害福祉総務費 (事項) 援護措置等給付関係費				
事業費等の概算	平成17年度(決算)						平成18年度(予算)					
	事業費	70,374千円	財源内訳				事業費	73,266千円	財源内訳			
			国・県補助金等		52,780千円				国・県補助金等		54,949千円	
			市債		—				市債		—	
			その他(使用料等)		—				その他(使用料等)		—	
			一般財源(市税等)		17,594千円				一般財源(市税等)		18,317千円	
	投入人員	0.05人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)				投入人員	0.05人	⇒年間を通じてこの事業に投入される人的資源を概算により算出しています。算式で表すと次のようになります。 =担当課職員数×(当該事業の仕事量÷課の全仕事量)			
	人件費	428千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。				人件費	428千円	⇒年間1人あたり平均人件費に投入人員をかけて積算したものです。			
	経費合計	70,802千円					経費合計	73,694千円				
活動指標	指標名(単位)	手当の支給総額（千円）					計画と実績	年度 区分	H17年度	H18年度		
	意味・算式等	—						計画値	71,352	73,266		
								実績値	70,374			

評価結果	B
	上位施策に対する貢献度はやや高く、効率性を点検した上で継続する。

上記評価結果は、事務事業の活動状況などに関する評価に同一施策内での各事務事業の相対的な評価等を加味して総合的に評価したものです。